

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,058	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割			35	1日につき		
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2) 1週に2回程度の場合	2,114	1月につき		
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割			69	1日につき		
A2	1331	訪問型独自サービス／213		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,354	1月につき		
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割			111	1日につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	1回につき	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		ロ 1月当たりの回数を定める場合	生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23					(二)所要時間45分以上の場合	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の10% 減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			所定単位数の15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			所定単位数の12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	八 初回加算		200 単位 加算	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	二 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000 加算	1月につき		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ハ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算			